

令和5年11・12月に実施した定期監査等の 結果を公表しました

以下の通り、包括外部監査の結果に基づく措置状況と、令和5年11月・12月に実施した定期監査等の結果を公表しました。

1 内容

(1) 定期監査の結果について

① 監査の対象及び範囲

保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課ほかの部署において、令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

② 監査の期間

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

(2) 財政援助団体監査の結果について

① 監査の対象及び範囲

一般財団法人岡山市スポーツ協会における令和4年度の岡山市からの補助金に係る出納その他の事務

② 監査の期間

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

(3) 随時監査(財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査)の結果について

① 監査の対象及び範囲

市民生活局スポーツ文化部スポーツ振興課の令和4年度における所管課業務

② 監査の期間

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

(4) 随時監査(工事監査)の結果について

① 監査の対象工事

(仮称)岡山市浦安・芳泉認定こども園園舎新築工事ほか3工事

- ② 監査の期間
令和5年11月1日から令和5年12月28日まで
- ③ 監査の結果
報告書「4 監査の結果」に記載


【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 山本・山野井 直通086-803-1552 内線4564・4567

岡山市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和5年11、12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和6年2月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二	
同	上	居	幸徳	
同	藤	原	哲之	
同	福	吉	智徳	

岡山市長 大森 雅夫 様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳



定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和5年11、12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

保健福祉局	高齢福祉部	地域包括ケア推進課 高齢者福祉課 介護保険課 事業者指導課
岡山っ子育成局	子育て支援部	地域子育て支援課
水道局	総務部	営業課 お客様センター
	配水部	給水課
市場事業部		
教育委員会事務局	学校教育部	教育研究研修センター
	生涯学習部	中央図書館 オリエント美術館
学校・園		1 義務教育学校（山南学園） 7 中学校（富山，旭東，上南，西大寺，瀬戸，上道，光南台） 19 小学校（富山，可知，古都，芥子山，開成，政田，西大寺南，西大寺，豊，雄神，江西，千種，角山，城東台，御休，浮田，平島，甲浦，小串） 9 幼稚園（富山，可知，芥子山，開成，政田，西大寺南，西大寺，豊，平島）

6 保育園（可知、金岡、西大寺、豊、小串、宿毛）

3 認定こども園（千種、甲浦、太伯）

前記の課及び学校・園等において、令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和5年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分）において71万円余（収納率12.1%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

（地域包括ケア推進課）

イ 令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、老人福祉施設措置費負担金（市立分）において70万円余（収納率4.2%）、老人福祉施設措置費負担金（委託分）において29万円余（収納率13.6%）、貸地料において1千円余（収納率0%）、高齢者住宅整備資金貸付金元利収入において11万円余（収納率10.8%）、生活援助員派遣事業徴収金において3万円余（収納率0%）、私用電話料において14万円余（収納率2.7%）、介護保険費特別会計の生活援助員派遣事業徴収金において38万円余（収納率0%）認められた。

今後とも、これらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

（高齢者福祉課）

ウ 令和5年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、放課後児童クラブ使用料において562万円余(収納率8.9%)、放課後児童クラブ利用者徴収金において150万円余(収納率11.4%)認められた。

運営形態の変更に伴う影響で、収入未済額は増加し、収納率は低下している状況にある。今後も収入未済額の増加が懸念される所であり、これらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(地域子育て支援課)

エ 令和5年9月30日現在、過年度未収給水収益において収入未済額が1,822万円余(収納率98.3%)認められた。

今後とも、未収金の解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納が生じないように要望する。

(お客様センター)

オ 令和5年9月30日現在、過年度分の営業収益における収入未済額が、合計で1,186万円余(収納率66.8%)認められた。

今後とも、これらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分においても、滞納が生じないように要望する。

(市場專業部)

【資料】

地域包括ケア推進課

収 入 状 況

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
老人福祉施設措置費負担金(特別養護老人ホーム分)(滞納繰越分)	円 807,649	円 97,559	円 710,090	% 12.1

高齢者福祉課

収 入 状 況

(一般会計)

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
老人福祉施設措置費負担金(市立分)(滞納繰越分)	732,800	30,800	702,000	4.2
老人福祉施設措置費負担金(委託分)(滞納繰越分)	346,278	47,117	299,161	13.6
貸地料(滞納繰越分)	1,881	0	1,881	0
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入(滞納繰越分)	129,074	14,000	115,074	10.8
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	34,300	0	34,300	0
私用電話料(滞納繰越分)	149,707	4,030	145,677	2.7

(介護保険費特別会計)

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	389,700	0	389,700	0

地域子育て支援課

収 入 状 況

(令和5年9月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
放課後児童クラブ使用料(滞納繰越分)	6,179,200	549,900	5,629,300	8.9
放課後児童クラブ利用者徴収金(滞納繰越分)	1,699,100	193,800	1,505,300	11.4

お客様センター

収 入 状 況

(令和5年9月30日現在)

項目	期首残高 A	収入済額 B	不納欠損額 C	過年減額 D	収入未済額 A-B-C-D	収納率 B/A
	円	円	円	円	円	%
過年度未収 給水収益	1,207,465,437	1,187,257,201	1,749,313	237,417	18,221,506	98.3

市場事業部

収 入 状 況

◆ 過年度分の営業収益における未収金の収入状況 (令和5年9月30日現在)

項 目		期首残高	収入済額	収入未済額	収納率
未収金 (過年度分の営業収益)		円 35,706,683	円 23,844,782	円 11,861,901	% 66.8
(内訳)	売上高割使用料 (過年度分)	11,235,215	11,234,454	761	100.0
	施設使用料 (過年度分)	16,223,230	8,401,108	7,822,122	51.8
	電気料 (過年度分)	6,231,044	3,516,728	2,714,316	56.4
	水道料 (過年度分)	1,970,514	645,812	1,324,702	32.8
	その他 (過年度分)	46,680	46,680	0	100

岡山市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく令和5年11、12月実施財政援助団体監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和6年2月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二	郎
同	土	居	幸	徳
同	藤	原	哲	之
同	福	吉	智	徳



岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松浩二郎
同 土居幸徳
同 藤原哲智
同 福吉智徳



財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

一般財団法人岡山市スポーツ協会
(岡山市スポーツ協会補助金)

令和4年度における財政援助に係る出納その他の事務

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

岡山市の対象事業が、交付目的どおりに適正かつ効率的に執行されているかどうか等を主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

令和4年度における財政援助に係る出納及びその他出納に関連する事務について、関係書類を監査した結果、新型コロナウイルス感染防止の観点により、当初の事業計画から中止や規模縮小を余儀なくされた事業はあったが、実施可能な事業については、計画及び交付条件に従って実施されているものと認められた。

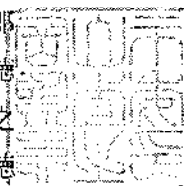
また、事務処理については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

岡山市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（令和5年11、12月実施財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和6年2月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二	
同	土	居	幸徳	
同	藤	原	哲之	
同	福	吉	徳	

岡山市長 大森 雅夫 様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳



随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

区分	所管課	団体名	監査対象事務等
財政援助団体 監査	市民生活局 スポーツ文化部 スポーツ振興課	一般財団法人岡山市スポーツ協会	岡山市スポーツ協会補助金

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和5年11、12月に実施した財政援助団体監査に伴い、所管課の令和4年度の事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

補助金の執行に係る所管課業務について


令和4年度における団体に対する出資者としての指導監督業務について監査した結果、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

岡山市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）の結果に関する報告
について、同条第9項の規定により公表する。

令和6年2月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二	
同	土	居	幸	
同	藤	原	哲	
同	福	吉	智	

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松浩二郎
同 土居幸徳
同 藤原哲之
同 福吉智徳



随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査対象工事
別表のとおり

2 監査の実施場所及び期間
監査委員室
令和5年11月1日から令和5年12月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和5年度において施工の建設工事のうち、別表の建築工事2件及び土木工事2件を抽出して、工事の計画、設計、積算、契約、施工等における技術的事項等の実施状況について、岡山市監査基準に準拠して関係書類の確認、質問、リモート会議等により監査を実施した。

なお、実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、調査業務を依頼した。

4 監査の結果

工事の計画、設計、積算、契約、施工等について監査した結果、改善済みのもの及び対応方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に行われていた。

なお、改善済みのもの及び対応方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(別表)

監査対象工事

工種	工事担当課	工事名・契約金額・工期
建築	都市整備局 住宅・建築部 公共建築課	(仮称)岡山市浦安・芳泉認定こども園園舎新築工事 630,300,000円 令和4年12月16日～令和6年1月31日
建築	都市整備局 住宅・建築部 公共建築課	岡山市建部町老人福祉センター耐震改修ほか工事 113,630,000円 令和5年7月12日～令和6年3月29日
土木	都市整備局 道路部 東部幹線道路建設課	市道平井湊線道路改良工事(5-1) 57,256,100円 令和5年7月6日～令和6年3月29日
土木	都市整備局 道路部 道路予防保全課	国道429号(A429A002)道路防災工事(5-1) 153,725,188円 令和5年8月23日～令和6年3月29日